

「沖縄地域農業の障害者就労・雇用促進ネットワーク」の 設置について

1. 沖縄県内では障害者支援施設等において、障害者の就労支援の一環で、農作業を活用した取組事例が出てきています。
農業分野における障害者の就労・雇用を促進していくためには、障害者福祉及び雇用の観点から、福祉・雇用施策との調整を図りつつ、福祉・医療等の多様な業種の関係者と連携した取組を行う必要があります。
2. このような中、沖縄総合事務局では、農業分野における障害者の就労・雇用を促進するため、関係機関との連携の下、関係機関が保有する障害者関係情報の共有・発信等を目的として、平成25年5月15日に、「沖縄地域農業の障害者就労・雇用促進ネットワーク」を設置しました。
3. 本ネットワークは、障害者の就労・雇用の促進に係る関係機関が保有する情報を構成員相互において交換し、関係機関の施策情報、地域における取組事例や活動情報を農業関係者や障害者福祉関係者等に発信することとしています。（沖縄総合事務局HPによる情報発信を予定）
今後、就労・雇用の受け入れ主体となる福祉関係者や農業関係者等に対し、本ネットワークへの参加を呼びかけ、ネットワークを拡大し、農業分野における障害者の就労・雇用の促進を図っていくこととしています。

[◇「沖縄地域農業の障害者就労・雇用促進ネットワーク」設置要領](#)

問い合わせ先 内閣府沖縄総合事務局 農林水産部経営課 担当者：垣花、久積、五十嵐 TEL：098-866-1628 FAX：098-860-1179

【参 考】

○ ネットワーク設置に至った経緯

- 1 平成18年4月に障害者自立支援法が施行され、働く意欲のある障害者が、その適性に応じて能力を十分に発揮し、地域で自立して暮らすことができるよう、福祉施策と雇用施策の連携を図りつつ、企業等への就労の実現を積極的に支援をしていくこととなった。
- 2 平成19年12月、障害者施策推進本部（内閣府）において、障害者基本法に基づく障害者基本計画に沿って、平成20年度からの重点施策実施5カ年計画において、農業法人等への障害者雇用の推進を図ることとされた。
- 3 平成25年1月、農林水産省において、生産現場の潜在力を引き出し、その活性化を図り、農林水産業の中期的な展望を切り開くことを目的として「攻めの農林水産業推進本部」が設置され、その福祉・医療等の多様な業種と連携して、農林水産施策を具体化させることとなり、その一環として、農業分野における障害者の就労・雇用を促進することとなった。
- 4 このような状況を受け、平成24年度に各地方農政局等において障害者の就労・雇用促進ネットワークの構築のための準備が進められ、沖縄総合事務局では、関係機関の賛同の下、平成25年5月15日に「沖縄地域農業の障害者就労・雇用促進ネットワーク」の設置となった。